

## 菅新政権発足にあたって（談話）

# 社会保障費削減と大企業への安価な労働力提供を一体的に実現 しようとする「全世代型社会保障」政策の撤回を

中央社会保障推進協議会  
事務局長 山口一秀

新型コロナウイルス感染拡大の下、日本の医療・福祉・公衆衛生をはじめとした社会保障体制の脆弱性、深刻な状況が明らかになりました。その大きな要因は、歴代政権の社会保障費抑制・削減政策です。その政策路線は、財界、支配層によるアメリカと一緒にした新自由主義の推進であり、すべてを市場原理で資本の目先の利潤を追求し、国民に対し「自己責任」を押し付けるものです。いま政治に問われているのは、コロナ危機を克服してどういう日本を作るかが問われており、憲法25条に基づく人権としての社会保障制度の実現と、政策の抜本的な転換が求められています。

しかし、発足した菅新政権は、安倍政治の継承を前面に「自助・共助・公助、そして絆」を宣言し、「将来的な消費税率増」まで打ち出しました。政治家が「自助」をことさらに強調することは、政治家自身の役割を放棄してしまうことにつながりかねません。コロナ禍を逆手にとり、「働き方改革」と「社会保障改革」を一体化した「全世代型社会保障」政策を「新しい日常における社会保障」として強行しようとしています。

政治の仕事は、「自助・共助」は国民に押し付けるのではなく、国の責任として国民が安心して暮らせる地域社会を築くことこそにあると考えます。

「自己責任を押し付ける新自由主義では社会はたちゆかない」ことを共有し、社会保障費抑制・削減をやめ、大企業への安価な労働力の提供を一体的に実現しようとする政策を撤回し、見直すことが重要です。

この間、公立・公的病院の統廃合計画の中止・見直し、PCR検査体制の拡充など医療提供体制の充実、医療機関をはじめ介護や社会福祉施設の財政支援、充実を求める大きな世論が巻き起こり、地域・現場からの要求が行政を動かしました。低所得者支援に奮闘する人たちからは「公助の役割が問われており、生活に苦しむ人の支援を充実させるべき」の声も早速上がっています。

新政権が強行しようとする国民負担増、社会保障抑制路線の転換を迫る圧倒的な世論を作り出し、憲法25条に基づいた「国民のいのち・暮らしを守り、充実させる」という本来の責任を果たす新しい政治を展望し奮闘するものです。

2020年9月17日

# 新型コロナ 自主隔離選挙に影響



イオオククリーブランドで9月、開かれた大統領選の討論にメラニア夫人とともにいたトランプ大統領=AP

## 京の感染者 196人

	9月25日 (金)	2日 (金)
者数	195人	196人
件数	1914件	5758件 (29日分)
使用率 (者数)	41% (1083人)	40% (1047人)
者用 率(者数)	20% (30人)	15% (22人)
%以上でステージ 3 (4)の基準なし	52%	54%
50%以上でステージ 3 (4)		
感染者	14.4人	14.7人
既感染者	7.2人	9.5人
上でステージ 3 (4)	25人以上でステージ 4	
率 (%)	4.0% (24日)	3.5% (1日)
10%以上でステージ 3 (4)		
ナ 状況分類	ステージ 3 感染者急増	ステージ 4 爆発的拡大
平均	66人	埼玉 30人 千葉 34人

文芸春秋編集長などを務め

筆洗

池島信平は日米開戦の前、歴

史観の羽仁は思想弾圧を受け、言

い予想も世の中には大きな影響

加わって発足した日本学術会議は、

日本学術会議員任命方法を巡る  
政府の法解釈の経緯

日本学術会議法(現行法、抜粋)  
第7条2項 会員は、第17条の規定による推薦  
に基づいて、内閣総理大臣が任命する。  
第17条 日本国学術会議は、優れた研究または  
業績がある科学者のうちから会員の候補者を  
選考し、内閣総理大臣に推薦するものとする。

### 1983年の法改正

会員選出方法を、選挙制から学術団体からの推  
薦制に変更した上で、首相による任命を導入

### 法改正時の政財團会答弁

「(推薦された学者を)その通り首相が形式的な  
発令を行うと、この条文を解釈している」  
(参院文教委員会で)

### 2004年の法改正

推薦する主体を日本学術会議に変更

#### 安倍政権下の18年に、内閣府と 内閣法制局の間で、法解釈に関する協議

#### 広がる批判

#### 社説

#### 井上峻輔、木谷孝洋

#### 菅首相が現行制度で初めて、推薦された 学者のうち6人を任命しないと決裁

#### 加藤勝信「推薦された人を義務的に任命し なければならないというわけではない」(10月1日の記者会見)

## 学術会議問題

# 任命拒否へ解釈変更の可能性

## 政府「18年に考え方整理」

学者の立場から政策提言する国の特別機関「日本学術会議」の新会員候補六人の任命見送り問題を巡り、加藤勝信官房長官は「一日の記者会見で、首相の任命権を定めた日本学術会議法について二〇一八年に内閣府と内閣法制局が協議し『解釈を確認した』と明らかにした。確認した内容には触れなかったが、この時に任命拒否も認められるとの解釈に変更した可能性がある。」

井上峻輔、木谷孝洋

政府が法解釈の変更を公表せず、後に判明した最近の例は、検察庁法で禁じら

れた結果だと、立ち止まつて答えた。

内閣法制局によると、日本学術会議法の解釈に関する協議は、内閣府の求めで

安倍政権が今年一月に国家公務員法を根拠として認め

たことが挙げられる。当時

本学術会議法の解釈に関する協議は、内閣府の求めで

安倍政権が今年一月に国家公務員法を根拠として認め

たことが挙げられる。当時







**メディファックス資料****コロナの病院経営への影響、大阪でも深刻 府病院協・私病協が調査**

2020年9月24日 17:58

大阪府病院協会（佐々木洋会長）と大阪府私立病院協会（生野弘道会長）はこのほど、新型コロナウイルス感染症に関する病院経営影響度調査の結果をまとめた。今年3～6月の経営状況を前年同月と比較したもので、医業収入は前年同月比で4月11.12%減、5月19.17%減、6月6.55%減などとなった。両会は、日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会による全国の調査結果を上回る減少率で、地域の基幹病院だけでなくコロナを受け入れていない病院でも影響が大きいと指摘。調査結果を踏まえ、調査した両会と大阪府医療法人協会（加納繁照会長）の3団体は17日、大阪府の吉村洋文知事宛てに支援を求める要望書を提出した。

調査は両会の役員などの90病院に依頼し、52病院（公立・公的26病院、民間26病院）から回答があった。52病院中、43病院が200床以上、コロナ患者の入院を受け入れていた病院は37病院だった。外来患者数は3月5.23%減、4月21.54%減、5月28.70%減、6月8.14%減、入院患者は3月5.32%減、4月13.89%減、5月20.69%減、6月15.02%減。救急患者受け入れ件数は3月15.17%減、4月35.7%減、5月37.56%減、6月28.61%減。いずれの項目も5月が最も深刻だった。

医業利益率は3月マイナス11.51%（前年同月マイナス9.60%）、4月マイナス9.32%（1.82%）、5月マイナス10.22%（5.89%）、6月マイナス14.48%（マイナス7.76%）と前年同月より大きく低下していた。

回答病院は地域の基幹病院が多いことから、基幹病院でコロナの影響が大きいことや、またコロナを受け入れていない病院にも影響が少なくないことが分かった。調査結果を受けて提出した府知事宛ての要望書では、国と連携し、また独自で経営に資する支援策を講じるよう求めている。

コロナ対応で困っていることなどに関する具体的な意見では、△医業収入が減少し、経営危機に陥っている△入院・外来とも患者数が減少。病床稼働率低下による減収△減収分の補填など思い切った支援策を求める△先が見えず、職員の負担感、疲弊感が強く、モチベーションの低下がある△個人防護具（PPE）の入荷が困難なものがあり、今後の見通しが立たない。安定供給を望む—などが上がった。

大阪府病院協会と大阪府私立病院協会は7月以降の経営状況についても引き続き調査していく方針だ。

**菅首相、オンライン診療「今後も続ける」 不妊治療の保険適用も表明**

2020年9月16日 23:19

菅義偉首相は16日、就任後初の記者会見に臨み、オンライン診療について「今後も続けていく必要がある」との認識をあらためて示した。出産を希望する世帯を広く支援するため「不妊治療への保険適用を実現する」とも重ねて表明。安心して子どもを産み育てることができる社会に向けた環境整備に意欲を示した。

新型コロナウイルス感染症対策については「今取り組むべき最優先の課題」と位置付けた。具体的には「めりはりの利いた感染対策を行い、検査体制を充実させ、必要な医療体制を確保する」と強調。安倍晋三前首相が退任直前に表明した「来年前半までに全ての国民に行き渡るワクチンの確保を目指す」との方針も引き継ぐ考えを示した。

衆院解散に関する考えについては、具体的な明言を避けた。国民は「感染拡大防止と経済の両立」を望んでいるとして、その実現に向けて全力で取り組みたいと述べた。

## オンライン診療は「超高齢社会の大きなツール」 田村厚労相

2020年9月17日 11:45

菅義偉内閣で再登板が決まった田村憲久厚生労働相は17日午前、厚生労働省内の専門紙記者クラブで挨拶し、オンライン診療について「超高齢社会になると、どうしても在宅での診療が増える。そのときにオンラインが非常に大きなツールになることは確か。そういうところを医療関係者の方々としっかり議論しながら、オンライン診療を進めていきたい」と述べた。初診からの電話やオンラインによる診療の特例的な時限的措置の扱いについては「3カ月ごとに検討し、その中身においてどうかということ。安全性と有効性をしっかり確認しないといけない」と語った。

オンライン診療については、菅首相が16日夜の会見で「今後も続けていく必要がある」との認識をあらためて示していた。

田村厚労相は挨拶の中で、「一番はコロナ」と強調し、新型コロナウイルス感染症対策に全力を挙げる姿勢を示した。菅首相からは「特にPCR検査の拡充、ワクチンの問題、医療体制など」への対応について指示があったとし「前回、厚労大臣を受けた時もいろいろな課題があったが、それら全てにコロナという大きな課題がさらに覆いかぶさっている」と指摘。「国民の皆さまの不安を少しでも和らげるように努力してまいりたい」と決意表明した。

### ● 「必要な医療を受けないことでの健康被害」も問題視

全世代型社会保障改革の関連でも「患者の方々が、コロナを恐れて医療機関に行かない状況がある。その中の医療経営というものもあるが、本来受けねばならない医療を受けていないことによる健康被害というものも、われわれは考えていかないといけない」と、現在の医療を取り巻く状況を分析。さらに「厚労省でも、おそらく日本医師会でも同じような考え方で、必要な医療は受けてもらうようにと、いろいろな呼び掛けや運動を始めていると思う。その時に医療機関や必要な診療科がなかったら意味がない」と述べ、持続可能な保険制度と、医療を提供できる体制を確保しなければならないという思いの下で、全世代型社会保障制度改革を検討していくとした。

介護報酬改定や薬価の中間年改定についても、新型コロナの影響を踏まえた上で検討が必要なことに言及。不妊治療の保険適用の範囲拡大についても「しっかり対応する」とした。

## コロナ対応に「全力を挙げる」 田村厚労相、全世代型社会保障にも意欲

---

2020年9月17日 1:52

田村憲久厚生労働相は16日深夜、菅義偉内閣発足後初の記者会見で、新型コロナウイルス感染症対策への対応に全力を挙げた上で、全世代型社会保障制度の構築を進める考えを示した。コロナ対策では、自らが本部長を務める自民党の新型コロナウイルス関連肺炎対策本部がまとめた提言について「政府でかなり進めさせていただいた部分もあるが、できていない部分もある。前大臣から引き継いで、しっかり実行したい」と述べた。

田村厚労相は会見で、菅首相から▽新型コロナの検査体制の抜本的拡充▽医療機関支援などを含めた医療提供体制の確保▽全国民分のワクチン確保▽不妊治療への保険適用▽オンライン診療の恒久化▽オンライン資格確認の推進▽健康・医療・介護情報のさらなる利活用――の医療政策について指示があったことを明らかにした上で、「これらの課題に全力で取り組み、国民の期待に応えられるように努力したい」と語った。

今後、秋冬での新型コロナ感染症と季節性インフルエンザとの同時流行への懸念も示した。田村厚労相は「コロナとインフルは非常に症状が似ている。その中で、きちんと医療が受けられる、しかもクラスターが起こらずに国民が発熱しても安心して受けられる医療体制」が重要になるとし、必要な検査体制の充実に取り組む姿勢を示した。そのためには、国だけではなく「都道府県や市町村、医療現場の皆さんとしっかりと連携、意見交換をしながら体制を整備したい」とも述べた。

## コロナ対策予備費で1.6兆円 「病床確保料を引き上げ」 加藤厚労相

2020年9月15日 16:06

加藤勝信厚生労働相は15日の閣議後会見で、新型コロナウイルス感染症への対策として厚生労働省所管で1兆6000億円を予備費から支出することを表明した。このうち医療機関への支援については第1次・第2次補正の1兆8000億円に加え、新たに1兆2000億円を措置したことに言及。コロナ患者を受け入れている医療機関の経営安定化のため、「緊急包括支援交付金を増額し、病床確保料を引き上げる」と述べ、手厚い支援を行うことで10月以降の病床確保につなげる方針を示した。

特定機能病院を対象とした診療報酬引き上げやインフルエンザ流行に併せて発熱患者を受け入れる地域の医療機関への支援を行うことも紹介したほか、予備費以外でも福祉医療機構による無利子、無担保融資を拡充する考えを示した。一方、コロナに直接対応していない医療機関への支援については、「感染状況や地域医療の実態も踏まえ、診療科目ごとの経営状況を把握するなどして支援の在り方は検討していく」と述べるにとどめた。

新型コロナウイルスワクチンを複数国で共同購入する枠組みの「COVAX ファシリティー」への参加を正式に決めたことも公表。「先ほど予備費の閣議決定を踏まえ、契約書への署名を行った」と話し、参加にかかる拠出金として172億円を措置したと説明した。

連絡 20-01  
2020年9月3日

各位

中央社会保障推進協議会  
事務局長 山口一秀

## 「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ！10.22総行動」 について

連日のご奮闘に敬意を表します。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、患者の受診控えが起り、新型コロナ患者の受け入れの有無や病院・診療所などの区別なく、深刻な経営難に陥っています。介護など社会福祉分野でも同様の困難が強いられています。

国民のいのちと健康を守り、新型コロナウイルス感染への財政支援等の対策強化のためにも、社会保障抑制、医療費削減政策を転換させて必要十分な医療提供体制を確保することが不可欠であり、社会保障制度の拡充が求められています。

「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ！10・22総行動」は、脆弱な医療・社会保障を抜本的に立て直していくために、国民にアピールし政府に働きかける場として、地域からの参加、結集を呼びかけます。

中央行動は、コロナ渦の下であることからパレードは中止し、日比谷野外音楽堂での中央集会も参加動員は行いません。「Web 行動」として、日比谷野音集会を動画配信し、視聴の取り組みなど含めて、各地域からの総行動として成功をめざします。

各加盟組織が、これまでの地域での共同をさらに発展させ、積極的な取り組みを計画されるようお願いします。

### ◆「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ！10.22 総行動」

1. 日 時 2020年10月22日（木）13：00～14：20

2. 集会名称・スローガン

集会名称 #いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ！10.22 総行動

スローガン ①いのちと人権を守れる医療・社会保障つくる政治を

②医師、看護師、介護職員、保育士などの大幅増員・処遇改善

③患者・利用者の負担増ストップ！地域の病院・福祉施設を守れ！

3. 主 催 「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ！10.22 総行動」実行委員会  
<実行委員会参加団体（7/10現在）>

日本医療労働組合連合会／全国保険医団体連合会／全日本民主医療機関連合会／

日本医療福祉生活協同組合連合会／新医協／中央社会保障推進協議会／

日本自治体労働組合総連合／全国福祉保育労働組合／全国大学高専教職員組合／

東京医療労働組合協議会

## 4. 会場 Webによる視聴・地域行動

### ◆ 「日比谷野外音楽堂」集会

\*コロナ禍のもとでの行動のため、日比谷野外音楽堂での集会についてはビデオ報告など織りませ Web配信します。

実行委員会は、日比谷野外音楽堂への参加要請は行わず、Web 視聴を含めた総行動として取り組みます。



集会当日は左記QRコードから視聴いただけます。

## 5. 中央行動内容（以下は予定です。詳細については、後日ご連絡します）

※参加動員は行わずに実施

開始 13:00～

- (1) 主催者挨拶
- (2) 文化企画  
ザ・ニュースペーパー
- (3) 国會議員挨拶、他
- (4) 各分野リレートーク  
医療現場／看護現場／介護現場等から
- (5) 集会アピール・閉会あいさつ・シェプレヒコール  
\*Web配信では最後に全国から寄せられたメッセージのプロモーションビデオにして配信する予定です。

終了 14:20（予定）

## 6. Web行動内容（「#いのちまもる」の取り組み、地域からの行動）

### ① 「#いのちまもる」運動

・添付したメッセージボードを掲げた写真を集約しSNSで「#いのちまもる」で配信します。各組織のホームページ・Twitterなどの他、10. 22総行動ホームページ等で配信します。

・写真送付先 [n-kokuminshukai@irouren.or.jp](mailto:n-kokuminshukai@irouren.or.jp)

② 集約したもののうち一部を、当日のプロモーションビデオや日比谷野音に掲げる等身大スターにする予定です。

③集会Web配信（13:00-14:20予定）を視聴し、前後に、宣伝行動、スタンディング行動、学習会等を県医労連、民医連等、地域の労組・団体と共に計画をお願いします。

以上

# 立憲野党の政策に対する市民連合の要望書

—いのちと人間の尊厳を守る「選択肢」の提示を—

## はじめに

私たち、安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合は、2015年の安保法制反対運動以来、憲法に基づく政治を求めてきた。しかし、法と道理をわきまえない安倍晋三政権およびその継続を公称する菅義偉政権の下で新型コロナウイルスの蔓延を迎える状況となつた。人間の尊厳を顧みず、為政者の自己正当化のために情報を隠蔽してきた安倍・菅政権の対策が的外れであることは、必然の帰結である。我々は今までの運動の延長線上で、法と道理に基づいて人間の生命と尊厳を守る政治を確立するために運動を深化させなければならない。そして自民党政権に代わり、新しい社会構想を携えた野党による政権交代を求めていきたい。

政治の最大の使命は、いのちと暮らしの選別を許さないことがある。新型コロナウイルスの危機のさなか、医療、介護、福祉など「この人たちがいないと社会は回らない」エッセンシャルワーカーたちが注目を浴びた。と同時に、このエッセンシャルワーカーたちが、この30年間の「小さな政府」や「柔軟化」を旗印とする雇用破壊によって、過酷な労働を強いられてきたことも明らかになった。彼ら・彼女らの過酷な状況は、一部の企業に富を集中する一方で働く人々に貧困と格差を押し付けてきたこれまでの経済システムの象徴である。個々の人間の尊厳、およびジェンダー平等はじめ互いの平等という基本的価値観の上に立ち、このシステムを転換し、社会を支える人々の尊厳を守ること、さらにつべての働く人々が人間らしい生活を保障されることを、新しい社会像の根幹に据えなければならない。

次期総選挙は、自民党政権の失政を追及する機会であると同時に、いのちと暮らしを軸に据えた新しい社会像についての国民的な合意、いわば新たな社会契約を結ぶ機会となる。野党各党には、この歴史的な転換を進めるべく、以下の政策について我々と合意し、国民に対して選択肢を提示し、その実現のために尽力するよう要望する。

## I 憲法に基づく政治と主権者に奉仕する政府の確立

### 1. 立憲主義の再構築

公正で多様性にもとづく新しい社会の建設にむけ、立憲主義を再構築する。安倍政権が進めた安保法制、特定秘密保護法、共謀罪などの、違憲の疑いの濃い法律を廃止する。自民党が進めようとしてきた憲法「改定」とりわけ第9条「改定」に反対し、改憲発議そのものをさせないために全力を尽くす。日本国憲法の理念を社会のすみずみにいきわたらせ、公正で多様な社会を求める市民、企業、団体との連携をすすめ、安倍政権で失われた民主主義の回復に取り組んでいく。

### 2. 民主主義の再生

主権者が、自分たちの生きる公共の場をどのように作り出すか自由闊達に議論し、決めていくという民主主義を取り戻す。そのために、国会の行政監視機能の強化、選挙制度の見直し、市民参加の制度の拡充、学校教育における自由な主権者教育を実現する。また、地方自治体の自由、自立を確保するために、中央省庁による無用な制度いじり、自治体の創意工夫を妨げる統制、操作、誘導を排し、一般財源を拡充する。

### 3. 透明性のある公正な政府の確立

安倍政権下ですすんだ官邸主導体制の下で、権力の濫用、行政の歪みが深刻化している。政府与党による税金の濫用や虚偽、隠蔽により生じた市民の政府への不信の高まりが、効果的な新型コロナウイルス対策を妨げている。透明性のある公平な行政の理念のもと、科学的知見と事実に基づく合理的な政策決定を確立し、政策への信頼を取り戻すことが求められている。内閣人事局の改廃を含め、官僚人事のあり方を徹底的に再検討する。一般公務員の労働環境を改善し、意欲と誇りをもって市民に奉仕できる体制を確立する。国民の知る権利と報道の自由を保障するために、メディア法制のあり方も見直し、政府に対する監視機能を強化する。

## II 生命、生活を尊重する社会経済システムの構築

### 4. 利益追求・効率至上主義（新自由主義）の経済からの転換

新型コロナウイルスの危機は、医療、教育などの公共サービスを金もうけの道具にしてきた従来の改革の失敗を明らかにした。医療・公衆衛生体制、労働法制、教育政策等への市場原理の導入により、社会的な危機が市民の生活の危機に直結する事態が生じている。信頼できる有能・有効な政府を求める世論の要求は高まっている。利益・効率至上主義を脱却し、国民の暮らしと安全を守る新しい政治を目指していく。

### 5. 自己責任社会から責任ある政府のもとで支えあう社会への転換

小さな政府路線と裏腹の自己責任の呪縛を解き、責任ある政府のもとで支えあう社会をめざす。新しい社会をつくりあげるために、財政と社会保障制度の再分配機能を強化する。消費税負担の軽減を含めた、所得、資産、法人、消費の各分野における総合的な税制の公平化を実現し、社会保険料負担と合わせた低所得層への負担軽減、富裕層と大企業に対する負担の強化を図る。貧困対策においては、現金・現物の給付の強化と負担の軽減を組み合わせた実効的対策を展開し、格差のない社会をめざす。

### 6. いのちを最優先する政策の実現

新型コロナウイルスとそれに伴う経済危機による格差の拡大を阻止するための政策が求められている。医療・公衆衛生体制に国がしっかりと責任をもち、だれでも平等に検査・診療が受けられる体制づくりをめざす。感染対策に伴う社会経済活動の規制が必要な場合には、労働者、企業への補償に最優先の予算措置を講じ、公平性、透明性、迅速性を徹底する。

### 7. 週40時間働けば人間らしい生活ができる社会の実現

先進国の中で唯一日本だけが実質賃金が低下している現状を是正するために、中小企業対策を充実させながら、最低賃金「1500円」をめざす。世帯単位ではなく個人を前提に税制、社会保障制度、雇用法制の全面的な見直しを図り、働きたい人が自由に働く社会を実現する。そのために、配偶者控除、第3号被保険者などを見直す。また、これから家族を形成しようとする若い人々が安心して生活できるように公営住宅を拡充する。

### 8. 子ども・教育予算の大胆な充実

出産・子育て費用の公費負担を抜本的に拡充する。保育の充実を図り、待機児童をなくし、安心して働く社会を実現する。教育予算を拡充し、ゆとりある小中高等学校の学級定員を実現する。教員や保育士が安心して働くよう、待遇改善をすすめる。教育を受け

る機会の平等を保障するために、大学、高専、専門学校に対する給付型奨学金を創設するとともに、大学、研究機関における常勤の雇用を増やす。学問の自由の理念の下、研究の自立性を尊重するとともに、政策形成に学問的成果を的確に反映させる。

### III 地球的課題を解決する新たな社会経済システムの創造

#### 9. ジェンダー平等に基づく誰もが尊重される社会の実現

雇用、賃金、就学における性差別を撤廃し、選択的夫婦別姓を実現し、すべての人が社会、経済活動に生き生きと参加する当然の権利を保障する。政治の世界では、民主主義を徹底するために議員間男女同数化（パリテ）を実現する。人種的、民族的差別撤廃措置を推進する。L G B T sに対する差別解消施策を推進する。これらの政策を通して、日本社会、経済の閉塞をもたらしていた政治、経済における男性優位の画一主義を打破する。

#### 10. 分散ネットワーク型の産業構造と多様な地域社会の創造

エネルギー政策の転換を高等教育への投資と結びつけ、多様な産業の創造を支援する。地域における保育、教育、医療サービスの拡充により地域社会の持続可能性を発展させる。災害対策、感染対策、避難施設の整備に国が責任をもつ体制を確立する。中小企業やソーシャルビジネスの振興、公共交通の確保、人口減少でも安心して暮らせる地域づくりを後押しする政策を展開する。

#### 11. 原発のない社会と自然エネルギーによるグリーンリカバリー

地球環境の危機を直視し、温暖化対策の先頭に立ち、脱炭素化を推進する。2050年までに再生可能エネルギー100%を実現する。福島第一原発事故の検証、実効性のある避難計画の策定をすすめる。地元合意なき原発再稼働は一切認めない。再生可能エネルギーを中心とした新しいエネルギー政策の確立と地域社会再生により、原発のない分散型経済システムをつくりあげる。

#### 12. 持続可能な農林水産業の支援

農林水産業については、単純な市場原理に任せるとではなく、社会共通資本を守るという観点から、農家戸別補償の復活、林業に対する環境税による支援、水産資源の公的管理と保護を進め、地域における雇用を守り、食を中心とした新たな産業の育成を図る。また、カロリーベースの食料自給率について50%をめどに引き上げる。

### IV 世界の中で生きる平和国家日本の道を再確認する

#### 13. 平和国家として国際協調体制を積極的に推進し、実効性ある国際秩序の構築をめざす。

平和憲法の理念に照らし、「国民のいのちと暮らしを守る」、「人間の安全保障」の観点にもとづく平和国家を創造し、WHOをはじめとする国際機関との連携を重視し、医療・公衆衛生、地球環境、平和構築にかかる国際的なルールづくりに貢献していく。核兵器のない世界を実現するため、「核兵器禁止条約」を直ちに批准する。国際社会の現実に基づき、「敵基地攻撃能力」等の単なる軍備の増強に依存することのない、包括的で多角的な外交・安全保障政策を構築する。自衛隊の災害対策活動への国民的な期待の高まりをうけ、防衛予算、防衛装備のあり方に大胆な転換を図る。

#### 14. 沖縄県民の尊厳の尊重

沖縄県名護市辺野古における新基地建設を直ちに中止し、環境の回復を行う。普天間基地の早期返還を実現し、撤去を進める。日米地位協定を改定し、沖縄県民の尊厳と人権を守る。さらに従来の振興体制を見直して沖縄県の自治の強化をめざす。

#### 15. 東アジアの共生、平和、非核化

東アジアにおける予防外交や信頼醸成措置を含む協調的安全保障政策を進め、非核化に向け尽力する。東アジア共生の鍵となる日韓関係を修復し、医療、環境、エネルギーなどの課題に共同で対処する。中国とは、日中平和友好条約の精神に基づき、東アジアの平和の維持のために地道な対話を続ける。日朝平壤宣言に基づき北朝鮮との国交正常化、拉致問題解決、核・ミサイル開発阻止向けた多国間対話を再開する。

以上

## 地域社保協つくりパンフに向けての意見交換 資料 (2020.9.16 文責山口)

### (1) 地域社保協結成・強化方針

#### 1. 総会方針から

##### 全国津々浦々に社保協の旗を！（第59回 2015年）

- ①現在、47都道府県、 地域社保協・友好組織、 地域社保協準備会が各地で活動。地域社保協の結成、再建、強化をはかります。
- ②国保、介護、保育など、課題別に「よくする会」等の運動も、各地で繰り広げられており、社保協への結集を呼びかけ、地域での要求掘り起こしの運動をともに進め、共同を広げます。

#### 2. 2015年以降の経過 表参照

①2015年医療・介護大運動提起

②2016年 学習運動を前面に～1000人学習運動提起

安倍政権の医療・介護総改悪攻撃に対して学習を重視し、「1000人学習運動」を提起。全国9か所（九州は、福岡と沖縄の二か所開催）で、全体で941人が参加。

#### 総会議案より ◆地域社保協結成・強化の動き

各地で、地域社保協の結成（再結成含む）、準備が進められています。

2015年度は、結成順に、大阪・大阪狭山社保協（5月31日）、宮城・宮城県南（2市7町）社保協（10月3日）、島根・松江市社保協（10月21日）、岐阜・郡上市社保協（12月9日）、北海道・札幌市手稻区社保協がそれぞれ結成されました。

さらに、山梨・甲府市、岡東市、都留市および、岐阜・岐阜市社保協が再建し、いずれも「社会保障制度の拡充を求める運動が身近になった」と、社保協への期待の声が寄せられています。

また、結成に向けての機運、準備も高まっています。

山梨県では、2017年春に北杜市社保協が結成予定です。岐阜県では、恵那市と高山市で、宮崎県では、西都市、児湯郡社保協が結成予定です。

また、香川県丸亀市で地域の社会保障拡充運動を進める学習会が開かれ、地域社保協を展望して学習運動を継続していくこうとしています。

③2017年 1万か所学習運動を提起

3年間で7752ヵ所到達 239, 545人参加

④2018年 組織強化拡大方針素案提案（別紙）

⑤2019年 石川社保学校に過去最高の795人参加

県並びにブロックで社保学校に取り組む中で、地域社保協結成を目指す

⑥2019年 第63回全国総会方針 過半数自治体の社保協結成を目指す

#### ◆総会議案より 組織拡大・強化について

1) 全国津々浦々に社保協の旗を掲げよう！

現在、47都道府県、 地域社保協・友好組織が各地で活動しています（第62回総会時点）。

県社保協の強化とともに、地域社保協の結成、再建、強化をはかります。

当面、当該ブロック、都道府県社保協と連携し、政令指定都市、中核都市、県庁所在地および、社保協未結成地域での結成を目指し、全国1741自治体の過半数871自治体での地域社保協・友誼組織の結成を目指します。

目標数の達成に向けて、組織拡大強化方針について検討を強めます。

中央社保協事務局として、組織強化、拡大に関し、各社保協との連絡や交換を務めるよう努力します。

## ◆組織強化拡大方針案（修正）

2018年度第62回総会

### （1）地域社保協の現状

2017年度の第62回全国総会で、中央社保協は、地域社保協371、同準備会25、友好組織（よくする会、守る会等）19の415の地域組織となりました。

社保協運動の発展と可能性について、教訓として「中央社保協50年史」は、以下のように指摘しています。

- ①切実な生活要求を自覚した当事者の立ち上がり
- ②当局が提示した案の「おかしさ」を具体的・正確に把握する調査・研究
- ③地域住民をはじめとした学習会、宣伝行動等の展開
- ④共同の運動組織の結成
- ⑤具体的な行動
- ⑥地方政治、全国の政治を変える展望と結合

## ⑦国際的な経験や到達についても目配り

社会保障解体路線の強行と、地域破壊、いのち・暮らしが脅かされる下で、地域からのたたかいの構築が労働組合、民主団体からもそれぞれに提起されています。

中央社保協も都道府県、ならびに地域社保協の運動をさらに再建、強化、結成に向けて、組織拡大強化方針（仮）を加盟組織全体で作り上げ、社保協運動を強化していきましょう。

組織拡大、強化と合わせ、都道府県社保協の体制維持、役員の継続の問題等について、中央社保協事務局としても実状を把握し、検討していくように努力します。

## (2)地域での社保協運動をどうすすめるか

都道府県社保協、地域社保協の実状は人的にも、財政的にも困難な状況もありますが、社会保障拡充を目指す社保協運動をいかに広げていくか、知恵と工夫を持ち寄り、創意ある取り組みを展開します。

地域、住民の要求を把握、学習、当局への要請行動を連携して取り組むことが重要です。自治体要請行動（キャラバン行動）は、社保協運動の特徴であり、運動の大きな到達点です。地域の団体、労働組合と共同した取り組みとして積極的に推進します。

### ①地域、住民、当事者の要求掘り起こし、要求の見える化

住民アンケート、懇談会等の開催

地域医療を守る会、国保をよくする会など、要求に基づく住民組織への結集

### ②要求についての学習

明らかになった住民要求について、自治体を招いての出前講座、「行動」の事前学習、総会等での学習講演、社保学校等中央、地域で取り組まれる学習会への参加

### ③要求に基づいた自治体当局への要請、懇談

自治体要請、キャラバン行動等、自治体に向けての行動

### ④地域の団体、労働組合の連携、活動家OB等の結集

## (3)地域社保協の再建、設立に向けて

①現状の各県単位での設立状況の分析と地域社保協の活動の把握を  
(地域社保協一覧等参照)

⇒各県・地域の組織状況の把握を検討

⇒中央団体との連携、働きかけの要請

②キャラバン行動、自治体要請・懇談、自治体出前講座等、地域の取組の推進⇒要求交流会、学習会等の位置づけ

③ブロックでの活動強化

現在ある8ブロック（北海道・東北、関東甲、北信越、東海、近畿、中国、四国、九州・沖縄）の会議の開催（現在年3回程度）をはじめ、活動（地域集会、対策会議、社保学校等学習会の開催など）強化について検討を深めます。

#### **(4) 中央社保協の政策活動の充実と今後の社会保障運動を担う活動家の育成を目指して**

社会保障解体攻撃の下で、中央社保協の政策、調査活動の充実が求められています。社会保障分野では、さまざまな政策集団や学習集団が各地で活動しています。

社保協として、政策・調査活動の充実をいかに図るかが重要です。同時に、社会保障運動を担っていく活動家の育成も求められています。

世論の広がり、構築を展望したSNS等の活用による宣伝手段の検討も早急の課題です。

①日本医療総合研究所、生活保護対策全国弁護団会議、滞納処分対策全国会議、労働総研等との懇談など、研究団体との連携を強化します。

②政策学習会、社会保障入門セミナー、懇談会等の取り組みについて検討します。

第47回社保学校の社会保障入門講座に青年の参加を呼びかけます。

③次世代の活動家育成を展望した学習会、懇談会等の実施が緊急に求められます。

そのために、若手の学者、専門家、研究会等の協力を得ながら、セミナーや暮らしにかかわる要求を率直に交換できる交流会等を検討します。

全労連や民医連等の加盟団体の協力も得て、青年部、若手職員等との懇談も合わせて検討します。

④社会保障誌の活用をはじめ、学習パンフ、DVDなどの学習資材について検討します。

⑤25条共同行動実行委員会のブログの活用やSNSサイトなどの検討も進めます。

#### **(5) 今後の検討について**

- ①2020年度を目指し、議論を進め、方針確立を目指します。
- ②年間を通じて、都道府県社保協、各ブロックでの検討を重ねます。
- ③運動を進めるにあたっての中央団体との要請、懇談を行い、財政的な問題についても検討します。

◆全国総会方針で、全国過半数での地域社保協結成を掲げ以下の方針を確認しました。

【第62回総会方針】

- ①地域社保協未結成県への対策～秋田、香川、高知、佐賀、大分  
福島、富山、徳島
- ②ブロックでの提起、意思統一  
⇒広島、奈良、福井市など県庁所在地での社保協結成の教訓
- ③政令指定都市、中核都市、県庁所在地での結成、再建を目指す  
⇒目標の設定
- ④中央団体、労組への協力要請

## 社保協数一覧(2015年～2020年)

	都道府県	地域社保協	準備会	友好団体	計
2015年(第59回)	349	20	19	388	「安心の医療・介護大運動」提起
2016年(第60回)	374	23	20	417	1000人学習運動。全国各ブロックで学習会を開催。941人が参加。神奈川社保学校に492人
2017年(第61回)	381	26	20	427	10000か所学習運動
2018年(第62回)	47	371	25	19	462
2019年(第63回)	47	374	26	18	465
2020年(第64回)	47	374	27	18	466